
令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和2年6月23日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年6月23日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 渕上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に、５月１日に副市長に就任をされました俵副市長、おめでとうございます。本市の課題解決のため、市長と歩調を合わせられ、市政運営に邁進されることを期待いたします。よろしくお願いします。

それでは、比田勝市政の２期目が始動してから３か月になろうとしております。

１期目の半ばでは、順風満帆の市政運営を進められていましたが、任期後半から韓国人観光客が日韓国家間の関係悪化により激減、その対応策を進めているさなかに、追い打ちをかけるように発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、一部の経済活動を自粛しなければならないという状況となり、危機管理のトップとして、この島で感染者を出さないという強い気持ちのもと、今日まで危機管理に努められているというふうに思います。

今、冷え切った島の経済に活力を取り戻すためには、何か特効薬はないかと毎日毎日お考えではないでしょうか。自主財源の少ない本市においては、市民の皆さんの暮らしは決して楽とは言えません。また、これからは社会全体が生活様式も変わってくるというふうに思います。今こそ市民、行政、議会がスクラムを組み、頑張っていかなければならないというふうに思います。

それでは、通告をしていました市政一般について質問をいたします。

まず、１項目め、市営住宅改善と子育て応援策についてということで質問をいたします。

本市の市営住宅棟数と戸数を町単位で見えますと、巖原町が２９棟の２７０戸、美津島町で２５棟の１３７戸、豊玉町では１０棟の６５戸、峰町では２０棟の７８戸、上県町では２０棟の１０８戸、上対馬町では１８棟の８８戸、市全体の住宅の合計は１２２棟の７４６戸となっております。

建設年度で見えますと、昭和３０年度代から、現在平成１８年度までが建設となっております。住宅の多くは、昭和５０年から昭和６０年代が建設のピークだったというふうに考えられます。

次に、最低家賃と最高家賃の設定を町単位で見えますと、巖原町は昭和３０年代に建設された木造住宅で、最低家賃は１，４００円、最高家賃、マックスが８万２，４００円、美津島町では、最低家賃が９，５００円、最高家賃、マックスは６万４，９００円、豊玉町では、最低家賃が１万４，１００円、最高家賃、マックスは８万７，３００円、峰町では、最低家賃が１万１，６００円、最高家賃、マックスは９万１００円、上県町では、最低家賃１万２，８００円、最高家賃、マックスは９万５，３００円、上対馬町では、最低家賃が１，１００円から、最高家賃、マックスは１０万４，５００円というふうに現在設定をされているというふうに思います。

特に今回質問に取り上げたいのが、上県町の日吉団地Ａ棟、Ｂ棟、上対馬町の新古里団地につ

いて最高家賃の見直しはできないか。両棟ともコンクリート四階建てでエレベーターも完備されています。間取りは2LDKと3LDKとなっております。

建設年度で見えますと、日吉団地A棟が平成16年度、B棟が平成17年度、新古里団地が平成15年度となっております。広くて生活環境もよく、子育てにも適した住宅だというふうに思います。しかし、所得が増えれば、最高家賃、マックスは日吉団地で9万5,300円、新古里団地で10万4,500円ともなり、都市部の家賃と同様になるのではないかというふうに考えられます。そこで最高家賃の見直しはできないか、今回お伺いをいたします。

次に、2点目、移住・定住促進と持続可能な地域づくりについてということで質問をいたします。

このことにつきましては、昨日の伊原議員の人口減少対策の中で出ましたので、答弁は割愛されても結構でございます。

移住・定住交流促進については、本市の現状は、少子高齢化は極度に進行し、若者の島外流出による働き手不足が深刻化しております。UIターンの促進と若者の定着を図り、若者の流出の抑制と担い手を確保することが本市では求められるというふうに思います。

また、本市では人口減少対策として、平成29年度から、しまぐらし応援室が設置され、移住・定住を促進するための補助制度が設けられ、その取組の効果は実績につながっているというふうに思います。特に今後においては、島独自の文化や自然、生業、風習、地産地消など、島の魅力を発信し、女性や若者を中心とした地域の人材となる移住者を増加させることが大事だというふうに思います。

平成30年度のUIターンの実績の内訳では、居住地別で見えますと、厳原が47名、美津島町36名、豊玉町10名、峰町1名、上県町9名、上対馬町12名で、産業別で見えますと、農業1名、林業1名、水産業が9名、建設業が2名、商工業が13名、その他89名で、移住者合計は、30年度は115名となっております。

また、移住から定住まで手厚い支援で、住んでよかったと思える地域づくりに、さらなる行政の手腕が試されると考えます。今後、どのような支援で拡大を図っていかれるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目です。このことにつきましても、昨日の坂本議員のほうの質問と同じになるところがあらうかと思しますので、答弁は割愛されても結構です。

地方港湾比田勝港の整備促進について。

上対馬町比田勝港は、対馬北部の玄関口であり漁業基地でもあります。港内には、西泊、古里、比田勝、網代の4地区の漁業集落があり、一本釣り漁、巻き網漁、延縄漁、定置網漁、その他の漁業を営んでおられます。漁船は、0.5トンから19トンで105隻以内で、中でも5トンク

ラスの小型船が、主に周年操業を行っているという状況であります。

また、ちょうど今頃、6月から9月頃には、島内外から多くのイカ釣り漁船19トクラスが入港し、にぎわいを見せているところであります。多いときには、60隻から70隻の外来船が、漁協前の荷揚げ場用岸壁で陸揚げをし、大型保冷車で各方面に出荷されている状況でございます。

本港は干満の差があり、特に干潮時の陸揚げ作業は多くの人手と労力を要し、非効率的な作業が行われています。背後の荷揚げ場の幅も狭く転落の危険性があり、漁業者の負担軽減と安全な就漁環境を保つためにも浮き栈橋の設置が有効なことから、浮き栈橋の設置ができないか、お伺いします。

また、市内11漁協管内において、荷揚げ場岸壁に応じた浮き栈橋、あるいは簡易浮体式等が、市管理箇所数24か所、県管理箇所数23か所、合計47か所設置をされ、整備はまあまあ進んでいるというふうに考えます。しかしながら、比田勝港の上対馬町漁協本所においては、いまだに設置がされていないのが現状であります。対馬振興局には要望済みと聞き及んでおります。市長の見解と今後の方向性をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅の家賃の設定はどのような基準で定めているのか。また、最高家賃を見直す考えはないのかという御質問でございますが、公営住宅家賃の算定方法は、公営住宅法第16条第1項に基づき、入居者の収入状況や住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じ、算定しているところでございます。

また、家賃の最高額の見直しができないかとのことでございますが、公営住宅法で規定されているため、市独自での見直しはできないことになっております。

最高家賃となりますと、先ほどの春田議員からの報告にもございましたように、入居者は、収入超過者もしくは高額所得者となり、明渡し努力義務が課せられます。市といたしましては、市営住宅への入居を希望していながら空きがないため、入居ができず、やむを得ず民間の高家賃での生活を余儀なくされておられる低所得者の方に、一人でも多く入居できる機会を与えるため、収入超過者または高額所得者へは、住宅の明渡し努力を喚起しているところでございます。

次に、2点目の移住・定住促進対策についてでございますが、平成29年6月に、しまぐらし応援室を設け、移住相談窓口の一元化や移住ポータルサイトの開設、お試し住宅や定住支援住宅の整備、移住・定住支援補助金の創設など、積極的に移住支援施策に取り組んできたところであります。

移住者の状況は、平成29年が56人、平成30年が115人、令和元年度は134人と年々

増加している状況であり、人口減少対策として、さらなる取組が必要であると考えております。移住・定住促進対策の中でも、生活の根幹となる住居対策が非常に重要であると考えており、定住支援住宅の整備や空き家バンクの登録拡充などに取り組んでいるところであります。

定住支援住宅は、現在市内8世帯分を確保しておりますが、移住初期期間の対応として原則2年間の貸与期間としており、その後の住居確保など地域によっては確保しづらい等の問題もあるようであります。その対策としては、空き家バンク登録制度の充実、活用に向けて取り組んでいく必要があります。令和元年度から市民向けのチラシ配布などの取組、令和元年度は、新たに16件の登録、9件の成約の実績となっております。徐々にではありますが登録件数も伸びてきております。

しかしながら、さらなる空き家バンク制度の充実を図っていくには、地域に入り、空き家物件の掘り起こしと活用に向けた投げかけを市民に行っていく必要があると考えており、その対応といたしまして、今年度新たに地域コミュニティ支援を目的として、島おこし協働隊3名を雇用し、その業務に空き家バンクの掘り起こし業務も従事させることとしております。

今後は、地域に入りながら、空き家バンクの掘り起こし、登録物件の拡充に取り組んでまいり、定住支援住宅利用から空き家バンク制度利用への切替えがスムーズに対応できるような仕組みづくりを行いながら、移住者目線に立って住居対策に取り組んでまいります。

その他の移住促進対策としては、雇用の場の確保も重要であり、市内事業所と連携、情報を共有しながら、移住者等に対する雇用情報の提供に向けて取り組んでまいります。また、コロナの影響により各企業においてリモートワークなどが取組まれ、今後制度化されていく企業も出てくるのではないかと考えており、そういった方々を移住対象者として捉えながら、リモートワークに特化した支援策の検討、インターネット環境の整備に取り組んでまいります。

最後に、今後は、都市部からの移住者が増えていくのではないかとの情報も流れており、移住者等のニーズを的確に把握しながら、移住・定住促進対策に向けて幅広い取組を実行してまいります。

次に、3点目ではありますが、比田勝港の整備促進についてでございます。

比田勝港は、上対馬北部地域の漁業、物流の拠点港として重要な役割を担っており、現在、国際旅客航路に関連した施設整備や古里地区物揚げ場の新設を進めているところでございます。詳細については、昨日、坂本議員のほうにも報告いたしましたので割愛をさせていただきます。

また、近年、水産業においては、漁場環境の変化に伴う水揚げの減少、漁価の低迷等のほか、担い手不足や高齢化が進行し、漁村の活力低下が懸念されているため、水産業の改革に向けた就労環境の改善や施設機能の増進に取り組み、漁村の活力を高めていくことが求められているところであります。

議員御指摘のとおり、比田勝港は、地元漁船はもとより多くの外来漁船が入港し、水産物を陸揚げしておりますが、港内には漁獲物、陸揚げ用の浮き栈橋が整備されていないため、干潮時の陸揚げ作業に多大な労力と時間を要している現状でございます。このような非効率な陸揚げ作業を解消し、比田勝港を利用される漁業者の作業の効率化と安全性の向上、また高齢化する漁業者の負担軽減を図るため、昨年10月に市と上対馬町漁協の連名で県へ浮き栈橋の設置を要望したところでございます。

県では、こうした状況を踏まえ、浮き栈橋の設置を検討していただいているところでありますが、今後は、水産物の陸揚げや荷さばき、出荷などの流通体制の効率化によるコスト縮減や、衛生管理体制の高度化による付加価値向上などの機能集約を図ることが求められており、現在、上対馬町漁協管内の港湾及び漁港を含めた陸揚げ、荷さばき機能の集約化計画の作成を漁協にお願いしているところでございます。

その方向性が決まり次第、新規事業化に向けた手続を行っていくことを県より伺っているところでございます。今後も県と連携し、比田勝港の整備促進に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、答弁が終わりましたので、順を追って整理をしていきたいと思えます。

まず1点目、先ほど、市長のほうから答弁がございました。公営住宅法でどうしてもその家賃の設定は定められておるということが、今の答弁でした。ほかの他町にとっては、私もよく分かりませんが、上県町と上対馬町の日吉団地と新江尻団地、非常に、先ほども申しましたように広くて、子育ても5人家族はゆっくり生活ができるようなつくりでございます。

今、市長のほうからありました住宅に困っている方を入れるようにということで、所得が増えれば、随時、どこにか移動しなければいけないという状況の中です。また後ほど質問はいたしますが、移住・定住のほうでも、今は非常に対馬市では取組を強化して実績が上がっております。そういうことから考えれば、その住宅に子供を大学まで育て上げるというようなところで住んでいただいて、それから後に余裕が出て移り住むというような考え方を市のほうでは持っていないのか。そういうことを一緒にこう含めていけば、まだまだ対馬市も人口は減少を食い止めて、増えるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

そういうようなことも、市長、考えていかなければ、公営ではやっぱり国・県補助金が入って建ててある住宅だろうというふうに思います。それで公営法で今の家賃を設定しているというところでございます。それはよく分かります。しかし、私が質問をしたのは市営住宅でございますか

ら、新古里団地は、新古里団地公営住宅というふうになっております。ほかのところは、公営とかは入っていないようなところだというふうに思います。そこら辺が私はちょっと違うのかなというふうに考えて質問を取り上げているんですが、そこはそことして、今のその住宅法で設定は私たちには難しいということが結論で、答弁であろうというふうに思います。

そこを何とか、この東京の都市部と同じ10万も家賃になるということは、私は少しこの離島で生活をする中で非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っているわけであります。これは私は行政の仕事だろうというふうに思います。そこら辺も今後検討をしながら、何とか住宅に困った人、また子供を育てる人のためになる施策を打ち出していってもらいたい。そこをよろしく願いをしておきます。

住宅に困った人を優先的に入れるというのも行政の仕事だろうというふうに思います。聞いてみますと、いろいろ話が飛び混じるわけですが、やはり抽せんですから、子供が2人おって子育て真っ最中のときに、この住宅に住みたいということで申込み、しかし、そこには何名の方も応募をされておって、どうしてもくじ引でいきますので、なかなか当たらない、思うようにならないというのが今の状況であります。

住宅に困ったという人が、一人で、例えば一人の人が3LDKに入って生活をします。非常に、私も見に行きましたけど、3部屋あるわけですから、それに台所キッチンがついているわけですから、まあ1部屋でいいのに、なぜ3部屋も4部屋もあつて掃除もしきらん、どうしようかというような考えを持ってある方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。そこら辺も少し精査をされながら方法を取っていくというふうなところも、私は今後視野に入れていかなければいけないのじゃないかなというふうに思いますが、市長、そこはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の市営住宅と公営住宅ということでございましたけれども、私も、以前の関係は、旧町時代、どのようなことでされてあるのか、私のところでまだ分かりませんけれども、恐らくこれまでに建てられた住宅については、もう全て公営住宅ですから補助金が全て入っているものというふうに思います。

こういった公営住宅につきましては、今現在、所得において6段階に分けられております。収入の分位によりまして、1段階から4段階までが一般の一般階層としての入居基準ということで、15万8,000円以下になっております。

それから、裁量階層ということで2段階ございますが、ここが21万4,000円以下というように公営住宅法の中で定められているということで、議員のおっしゃることは私もよく理解はできますけれども、度々会計検査等も入ってまいります。そういったときに引っかかってどうするかというようなこともございますので、市といたしましては、できる限りこの本当に

住宅に困られた方たちに利用をしていただくよう、また空き家バンク等を今後掘り起こしながら、できる限りそういったところを紹介していきたいという考えであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 分かりましたが、非常に今の市長の答弁でよく分かりましたし、私も少しこの質問に入る前に話はしておりましたので、大体そういうような話になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、やはりこの移住・定住をつなげていくためには、住宅が必要であります。

その中で、私が調べた範囲では、政策空家というのが各町に点在をしてきております。増えているような状況のところもありますので、そこら辺が、その政策空家——形が古くなったり住みにくい住宅ということになって政策空家ということで、今、次に何かしますよということで空けてあるというふうには思いますが、担当部長でもいいですので、そのところをちょっと説明をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 政策空家のほうについては、担当の部長のほうから答えていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

政策空家というのは、議員おっしゃるように、各町、何戸かずつ点在しております。これは、老朽化が著しくて住むことがかなり厳しいような状況。改修をするにも、かなりお金がかかるというような住宅については解体していこうというふうな考えでございます。

入居者がおるうちは、今住んでおられるうちは解体も、出て行ってくださいと言うこともできませんので、皆さんが出て行かれた後に解体というふうな形で、政策空家という形で残しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よく分かりました。そういうことで住宅に困った人が多いということであれば、まだまだ住宅も必要ではないかなというふうに思いますが、この住宅、今先ほど市長も答弁されましたが、住宅でも、環境とか、場所とか、そういうところは不便なところにはあまり申込みがない、空き家になっているというふうな状況で今あろうというふうに思います。そこら辺も今後建設をされるなら、やはりその住宅に困った人の足になるためには、どこにどういうふうにつくったらいいのかということも精査しながら、きちんとしたものを組み立てていただきたいなというふうに思います。

やはり病院、買物、学校、そういうところに近いところ、近場、それとまたこの治安のいいところを皆さんは選んでお住まいをされるわけですから、私が先ほど言いましたその広いので一人で困るよというようなところもありますが、やはりそうなれば、例えば古里の新古里団地につきましては、四階建てでエレベーターも完備されてすばらしい住宅でございます。日当たりもよくて、それで周りにも教員住宅もございますし、その中の地域の形成がきれいにできているところでもあります。

しかしながら、今の困った人を入れるんだ、収入が上がれば、所得が上がれば、どうしても出ていかなければいけないという状況に追い込まれるわけですが、そうすると、これは失礼な話ですが、高齢者の方が入れば、その住宅自体も管理もできない、掃除もできない、そういう状況になっていろいろな面で不利な場面が出てくると思うんですよね。そこを何とか変えてもらえないかということですから、そこら辺も頭に置かれてしてもらえないと、これは私、個人を差別するような話を今しましたけど、そうじゃなくて、やはり適したようなところに入ってもらって、適した人の子供を育てる。このことにやっぱり適してもらわんと、増えませんよ、人口は。減少あるのみですよ、もう。本当そこら辺をもう少し、副市長も新しい副市長が誕生されましたので、歩調を合わせてじっくり精査していただきたいというふうに思います。

それでは、1項目めは、これで終わります、2項目めに入ります。

先ほど、私も褒めましたが、やはりこの移住・定住を、しまぐらし応援室ができてから少しは増えてきたのかなというふうに思いますし、また、その担当部の皆さんの御努力だろうというふうに思います。夜も昼もなく頑張っておられる姿もよく見受けます。そのようにして対馬のために一生懸命汗を流している姿が本当に敬意を表するところでございます。

さらに、IUターン、あるいは移住・定住を増やすためには、やはり島の魅力が一番だというふうに思いますので、そこら辺も今後取り組んでいかなければいけないのかなというふうにも思います。

それと、一番大事なことは、基幹産業である農業、それから漁業、こういうところに少し入っていただくIUターン者、Uターン者を増やしていけば、おのずと人口は減少に歯止めがかかるんじゃないかなというふうに私は思うわけであります。

今、対馬では、この韓国観光客が激減する前は、非常に観光シーズンであり、また観光事業者が多く増えました。非常にいいことでもあります。しかしながら、その足元をきちんと整備をしながら足元を見て、農業・水産業を一生懸命やっていくことに徹しないと、私はやっぱりだめだろうというふうに思います。

この島も農業・水産業が枯れれば軽くなって浮いてしまいますよ。そこら辺をじっくりこの移住・定住でも促進するためには、きちんとしたものをつくってやっていかなければいけない。そ

の他89名ということですから、その他ですから、どこにどういうふうにおられるのか、どこでどういうふうに通っていらっしゃるのかというのも私には分かりませんが、そこら辺もやはりきちんとした就職先を求めて移住をしてくるんだというようなところまで把握をしていただいて、手厚い支援をして、対馬市に来てよかったと思える移住・定住促進にもう少し力を入れていただきたいというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられることを、このことについてもよく私のほうも理解しております。

そこで、今この移住のほうも年を重ねるたびに伸びてきているところであります。そういう中で、私も、せっかく対馬においでになったこの方たちが、いや、ここに来てちょっとあまり面白くない、楽しくないと思われたくないというようなことで、やはり対馬に来てよかった、住んでよかったと思われるような施策を、今後組み立ててまいりたいという思いを持っておりますので、今後またいろいろな面で研究もさせてほしいというふうに思っておりますし、この対馬に移住されてきた方々が、今後はこのリモートワークやら、そういった新しい面で、さらに増えてくることも予測をされるところであります。こういうことで、今後いろいろなことに対しても研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 本市では、人口減少に少しずつではありますが、歯止めがかかっております。非常にいいことだというふうに思っております。

平成28年度までは約400人程度が転出をしていたが、近年は行政の対応により、平成30年度では約185人、半減をしたということで、本当にそのような実績も上がってきているわけですから、これはどのようにして、今先ほど市長が言われましたように対馬の魅力を満足させるようにできるか。これが行政の手腕にかかっているというふうに思いますし、また我々も一緒になって力を合わせてやっていかなければいけないというふうに思っております。よろしくお願いをしておきます。

それでは、3項目めの地方港湾比田勝港の整備促進についてということで、先ほど答弁もございました。非常に比田勝港は遅れているわけでございますが、いろいろな事情、諸事情があったんじゃないかなというふうにも思っております。本所だけでなく支所がありまして、支所は完備をされておりますので、本所がどうしても遅れたのかなというふうにも思っております。

そこら辺を強く要望されて、一日も早い設置ができるように努力をしていただきたいなというふうに思いますが、県の方針では、令和6年度が事業の計画だというような話を私はちょっと少

し聞いておりますが、先ほども市長が述べられました。昨日、坂本議員の質問にもありましたように、古里の外来船、あるいは荷揚げ場の整備ということで多額の予算がかかるわけですが、そこら辺を整備しながら見ていきながら、この浮き栈橋の設置をしていくんだという県の方針だろうというふうに思います。しかし、そこはそこで一生懸命努力をしていただいて、令和6年を令和5年度に完成をするような話ができればいいなというふうにも思っております。

それと、今、国・県のほうでは、国土強靱化で計画が各市町村から策定をされて、事業にかかる方向ではあろうというふうに思います。その中で、比田勝港の中も非常に岸壁が老朽化している、耐震化岸壁の整備をしなければいけないというふうな県の話でございます。そういうような事業に取り組んでいかなければいけないというふうな話でございます。

しかしながら、やはりその港湾ですから、そういうようなところも事業には取り組まなければいけないのかなというふうに思いますが、この比田勝港には4地区の集落を漁業者で賄っておるところであります。非常に港湾と漁業者との行き違いがあるようなところもいっぱいございますので、そこら辺ももう少し耐震岸壁を本当にすぐに予算化してやらなければいけないのか、それとも浮き栈橋、皆さんが困っていることを先にするのか、そこら辺だろうというふうに私は結論的には思います。私も県とのそういう協議ができる場があれば、そこはきちんと説明をし、話していきたいというふうに思っております。

そこで、比田勝市長の考え方、そしてまた比田勝港としてのこの西泊、上対馬町漁協のこの役割といいますか、重要港湾に今度格上げをするんだというような話もなっておりました。厳原港の第二港湾ということでやるということでありましたが、やはり私は、今こうして見てみると、市長もそのときの答弁は、観光客船を入れたり、また対馬からの木材を輸出するためのその機能を発揮させるんだというような答弁だったろうというふうに思っております。

しかし、今は、国際ターミナル、国内ターミナルと別々にきちんと整いました。しかし、これを重要港湾にして、そのような観光客船、あるいは木材を輸出する場所をそれをどこにするのか、どういうふうにしていくのか、そうすることによって漁業者が困るんじゃないか、そこら辺も今後十分に考えられるところだろうというふうに思います。

そこも含めて、今後どのようにこの比田勝港を全体を見ていくのか、市長の、先ほど私も言いましたように、耐震岸壁も含めたそういうようなところも何かコメントがあれば、コメントをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、御質問のありました漁獲物陸揚げ用のこの浮き栈橋につきましては、私も以前、合併前に担当をしておまして、その時代からずっと計画をしていたというようなことでありましたけれども、ただ、どうしても西泊の本所の漁協前の岸壁におきましては、その前

に波除堤があるということで、ちょっと漁船が、港域が狭くなって漁船の操船が難しいのではないかなという話が出てきておりました。

そういう関係でこれまでなかなか計画はあったものの実現しなかったのかなというふうに私自身も思っておりますが、今後、冒頭答弁させていただきましたように、これからのやっぱり漁業は高齢化が進んでおりますので、機能を向上させるためには、どうしても浮き桟橋が必要だというようなことで、今後強く県のほうにも訴えてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど話がありました耐震化岸壁につきましても、これは大規模災害等が想定されることから、どうしても必要な施設であろうというふうにも思っております。

そういうことで、比田勝港の今後の整備計画につきましては、比田勝港の整備計画の促進委員会がございますので、ここを中心にして、どのような施設、そしてまた順番としては、どのようなことから着工していくのがベターなのか、皆さんと協議を進めながら県のほうにも要望を重ねていくことにしたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よく分かりました。先ほど市長が、前に大きな波除堤があるんだということでありましたが、規格については、その中で漁協やら漁組の方々と話をされているいろいろな規格がありますので、それに対応できる規格で承知をしてもらって、それを取り付けるという方法で私はいいいんじゃないかなというふうに思います。

また、それから高齢者の話が出ましたが、非常にこの上対馬町漁協も本当に高齢化が進んでおります。474人おられますが、非常に68歳というような高齢化が進んでおります。

先ほど、移住・定住でも話しましたように、そういうようなことがあるから、やはり農業・水産業に若い後継者が育たるような取組をもっともっと縦横をつないで、うまくこうやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。そこら辺をもう少しこう庁内で、庁舎内で協議をされて、いい方向に持っていかれるように、今後新しい副市長も誕生されていますので、一緒になってやっていかれるように望みまして私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。まず初めに、今、世界中を恐怖に陥れている新型コロナウイルスについて、毎日、市からの放送でお知らせがっておりますが、その中で「コロナウイルスの感染者は現在確認されていません。」とのコメントを聞くたびに、ほっとしている毎日でございます。一日も早くワクチンが開発され、新型コロナウイルスの感染が収束することを願っております。

では、通告に従いまして、一般質問をします。今回の質問は4点についてお伺いいたします。

まず1点は、平成29年6月定例会の一般質問による再質問でございます。内容は、志賀ノ鼻大橋に街灯の増設と歩道内の花壇の整備について。

2点目は、これもまた再質問ですが、平成30年6月定例会の一般質問によることです。内容は、トンネルの表札及び照明の整備について。

3点目は、厳原体育館の雨漏り対策について。

4点目は、ごみ収集袋可燃物用（小）の追加製造についての4点をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、志賀ノ鼻大橋に街灯の増設と歩道内の花壇の整備についてお尋ねしましたが、そのときの市長の答弁は、対馬振興局の担当課の回答として、花壇の整備については、雑草が生えないように防草シート等の措置を検討します。また、照明等につきましても、新設が必要な部分については必要な予算を要求して対応してまいりますとの答弁でしたが、その後、改善されていたら、その箇所をお伺いいたします。

2点目は、トンネル内の表札及び照明の整備についてお尋ねをしました。その内容としましては、トンネルの表札が汚れて見にくいし、その表札も剥げ落ちているところもあり、トンネルの名前が分からない。また、トンネル内の照明につきましても、暗く安全性が心配されているという内容でした。そのときの市長の答弁は、表札については、長崎県での平成25年の落下事故を受け、老朽化による落下の危険性があるものについては取り外しているということでした。また、表示方法については、現在検討中とのことでございます。

26年からは落下の危険性を考え、トンネルの入り口に設置するのではなく、入り口の手前にポール式の表札を設置している。表札の汚れについては、今後検討していきます。市道のトンネルの表札についても、国県道と同様に対応してまいります。また、トンネルの照明は、国県道のトンネルにつきましても、平成25年度より改修工事と併せてLED化を進めていくとの答弁でしたが、その後、トンネルの表札の改善がされていたかどうか。改善されていまして、そのトンネルの名前を、また、トンネル内の照明についてもLED化を進めていくとのことでしたが、改善されていまして、そのトンネルの名前をお伺いいたします。

3点目は、厳原体育館の雨漏り対策についてお伺いします。厳原体育館は、昭和59年3月に

建設され、今年で36年になります。耐用年数は47年間となっています。まだ11年もありますが、梅雨の時期や台風など、また最近の集中豪雨などでは雨漏りがひどいようでございます。特にひどかったのが、令和元年9月24日に発生した台風17号で、体育館のフロアが水浸しになり、事務所も被害に遭い、壁にも雨漏りが染みてきたようでございます。また、最近では、今年の4月17日から21日にかけて降った雨がひどく、すごい勢いで2階からフロアに流れ込み、大変だったそうでございます。今でも、その爪痕が白いカビが生えてきたように生々しく残っています。

そこで、体育館の利用状況を調べてみました。定期的にスポーツで利用されている方は平成26年から令和元年までの6年間では昼夜合わせて月に約40件、また人数は約600人の利用者があるようでございます。そのほか、イベント関係でも利用されていることも多いようです。

以上のことから、巖原体育館は市民の健康を守る施設として、また、イベントを開催する場所として、なくてはならない施設となっております。いつの日にか体育館を建て替える時期が来ると思いますが、この土地は国の史跡指定区域内なので同じ場所に建てることは難しいと聞いております。この際、思い切って見直しをし、長く使えるように大改修をするか、また新しく他の地を求めるのか。いずれにせよ膨大な費用がかかりますが、今後の見通しとしてどのようにお考えなのか伺いたします。

次に、4点目は、ごみ収集袋可燃物用（小）の追加製造についてでございます。高齢化も進み、老夫婦の世帯、独居老人、また、独り住まいの若者も多く、ごみの量が少ないため、可燃物用の小の袋の追加製造を願うものでございます。

以上、4点について伺いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設と花壇の整備につきましてでございますけれども、このことにつきましては、平成29年6月の定例会において、「県の担当課に確認したところ、花壇については除草を行い、防草シート等の措置を検討する。また、街灯については、新設が必要な部分は予算を要求し対応するとのことでした」と御答弁を申し上げたところでございます。

また、平成30年12月定例会におきましても、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設について再質問され、県において1灯設置が予定されており、さらに2灯の追加もお願いしていると答弁申し上げました。その後の状況といたしましては、直売所入り口に平成30年度に既存の電柱に添架する形で、対馬市におきまして2か所、県においても1か所の街灯を設置いたしました。

また、新設が必要な直売所付近から志賀ノ鼻大橋までの間につきましては、県において3本の街灯の予算要求を行っていただいておりますが、臨港道路の性格上、見通しが悪く、一般交通に

支障がある場合が優先されてしまい、防犯的意味合いでの当路線は説明が弱いと、いまだ予算化できていないとのことでありますが、引き続き予算化に向けてお願いをしているところでございます。

花壇につきましては、防草シートを設置していただいておりますが、雑草の成長も早く、必ずしも十分と言える状況ではありませんので、維持管理につきましても振興局へお願いをしているところでございます。

次に、トンネルの銘板、照明の整備についてでございますが、平成30年6月の定例会におきまして、トンネルの銘板が汚れており、よく見えないとの御指摘を受けております。県の方針としまして、トンネルの健全性を確認することを目的に、道路法施行規則において、5年に一度、全てのトンネルにおいて定期点検を行わなければならないとされておりますので、点検時に汚れが著しい場合は清掃も併せて行っていくとのことでございました。市におきましても、20本のトンネルを管理しておりますので、県と同様の取り組みをしてみたいと考えているところでございます。

次に、照明の整備についてでございますが、県におきましては、道路トンネル維持管理計画に基づき、順次、LED化を進めており、これまで28本のトンネルがLED化され、今年度も3本のLED化が予定されているとのことであります。先ほどの質問の中でトンネルの名前をとということでありました。そこで平成30年度は5本、志越、山田山、トクエ、ザラゴ坂、今里の5本でございます。平成31年度が鰐浦西口、新久保。そして令和2年度、本年度が3本でございます。久和、新佐賀、久田ということになっております。また、照明球の取替えにつきましては、平成29年度以降は27トンネルが完了しているとのことでございます。

次に、順序は逆転いたしますが、続けて私のほうから4点目のごみ袋の可燃物用の小さいサイズの追加製造についてを答弁いたします。現在の指定ごみ袋は、大と小の2種類があり、小が横35センチ、縦60センチのサイズで、容量が25リットルの袋となっております。

議員が申されますように、今日の世帯状況を見ますと、75歳以上の老人夫婦、独居老人の世帯割合が46%となっており、高齢者が多い現状でございます。確かに、お年寄りの方は物を大事にされ、無駄のない生活を送られており、家庭ごみの量は少ないものと感じております。また、単身者などの一人暮らしについても、たくさんのごみは出てこないものと思っております。私たちの日々の生活は、社会の成長とともに生活のスタイルも変化し、暮らしやすい日常を求めて、食料品をはじめ、生活雑貨に至るまで、多種多様な商品に囲まれております。このような中、このごみ袋につきましても、それぞれの生活環境に対処できるよう、また利便性向上を図るため、現在、県内の市町の実態調査を実施し、本市の実情に即したごみ袋のサイズなどの検証を行い、作成に向けて取り組んでいるところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 吉見議員の御質問にお答えします。

厳原体育館の雨漏り対策についてでございますが、厳原体育館は昭和58年度の建築から36年が経過しており、様々な箇所に老朽化の兆しが見られます。御指摘の雨漏りにつきましても、以前から不具合が生じており、平成25年度及び平成29年度に部分的な改修を行い、一時は止まったものの、再び雨漏りが発生している状況で、市民の皆様には御不便をおかけしております。雨漏りにつきましては、様々な原因が考えられることから、再度、雨漏り部分の状況調査を行い、必要に応じた改修を行いながら、利用環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、金石城の国指定地であり、同じ場所での建て替えは難しいということで、別地への建て替えについても御提言がありましたが、耐用年数も、あと11年あり、フロアも使用に支障がないようですので、改修等を行いながら、可能な限り利用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 街灯については、今、聞いたところ、市が、直売所のところも2か所と、県についても何か所かされているということがありましたけれども、直売所のところも、私も夜、見に行きましたけれども、実際につけられるときに、日没を過ぎて暗くなってから見に行かれたところに不便を感じて作られているのかどうか疑問に思います。私も再質問するに当たしまして、8時過ぎ、9時近くになって見に行ってみいました。確かに、直売所のところ、真っすぐなところに小さな灯がついております。でも、私が言っているのはそこではないんです。そこも一つありますけれども、それから先、厳原からすれば手前のほうなんです、足元を照らす街灯がありますね。あれが切れているところから売店のあるところまでは真っ暗で、テトラポットとかいうような大きなコンクリートが約150メートル近くありまして、その高さも2メートル、3メートルに達したコンクリートが続いています。そして、反対側の山手のほうを見ますと、そこにも街灯が一切ありません。本当に真っ暗で、これは事件が起こってもおかしくないような場所でございますので、実際に行って、点検してみてください。といっても、これは振興局の関係ですから、なかなか即答ができないでしょうけれども、お伝え願います。

それから、雑草なんです、前に質問したときに私も行って、それから振興局の方と一緒に立ち会いましてお願いしたんですが、そのときに防草のシートを張りますと言われたんですが、シートを張っても一時的なもので、また雑草が生えてくるからコンクリートを張ったらどう

ですかと言いましたが、いえいえということでございました。やはり一旦、自分たちがつくったものを否定するような行動はできないのかなと思って情けなくなりましたが、やはり言ったように、現在も草ぼうぼうです。そして、それがあるところは、今言いました、真つ暗闇のコンクリのところと、荷さばき所と漁協のところにつながりますけれども、これは昼間にできますから、再度、その場所に行って点検をしていただきたいと思います。

この設置されている街灯について、私が言いましたけれども、夜行って点検されたんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 夜、直接行って点検されたかということでありますけれども、私も車では数度、あそこを通りましたけれども、夜、車はヘッドライトがついておりますので、特段、暗いという感じはいたしませんでした。先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、今現在、県のほうにおきましても、直売所付近から志賀ノ鼻大橋までの間について、3本の予算要求をしているということであります。今後もこのことについて、またお願いをしてまいりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 分かりました。ということは、私が言っているところは立てていないということになろうかなと思います。私は9時前に行って、ちゃんと点検してきております。絶対暗いです。ここは散歩道、ジョギング道でございますので、そんなに遅くまではされないかとは思いますが、都合によってはされる方もおられますので、ぜひとも再度、暗くなつてからの9時前ぐらいに行ってみてください。事故の起こらないうちにされたほうが良いと思います。

次に、トンネルの関係ですけれども、トンネルは国県道のトンネルが54本と市道19本を合わせて73本のトンネルがあるようでございます。私がいつも通る道、この議会があるときでございますが、巖原から豊玉庁舎までの間に9個のトンネルがあります。その9個のトンネルも薄暗く、点灯していない車の多いことを感じます。

トンネル内には、トンネル内点灯せよと書いてあるので、罰則規定があるか、警察に行き、お伺いしてまいりました。罰則規定がありました。読み上げます。「夜間以外の点灯義務等について。車両等はトンネル内の中や霧の中などで視界が50メートル以下の暗い場所を通行するときは、夜間同様、前照灯など所定の灯火の点灯義務と前照灯の減光操作義務が生じる。」ということが書いてあります。その中で、罰則金は5万円以下の罰則、違反点としては1点、反則金で大型車は7,000円、普通車が6,000円、二輪車が6,000円、原付が5,000円という、ちゃんと灯火義務でうたっておりますので、このことも知らない方が多いかと思います。私もも

ちろん知りませんでした。トンネル内は点灯はしておりますけれども、通っている間に点灯されていない車がかかなり見受けられますので、このことは皆さん知られていないと思いますが、時々、警察の広報で、いろいろな問題として、啓蒙活動の回覧板が回ってまいります。その中で、このことも含めて注意事項に一度上げていただければいいかなと思いますし、それと同様に、市のほうも広報紙に啓蒙活動として、一度、記載していただければ、周知徹底できるのではないかなと思っておりますし、事故防止のために努めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） トンネル内での車両の照明の点灯ということでありまして、このことにつきましては、運転免許講習会等で、再々、そのようなことは私も講習を受けたことがございます。そういうことで、私自身、トンネルの中では絶対にライトをつけるということで走っているところでございます。それで、トンネル内での点灯をしていない車両が見受けられるということでありまして、市の広報等で、そのような啓蒙をすることを考えたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。この件について、警察のほうにお伺いしましたところ、いろいろとよく教えていただきました。その中で、今言いました、回覧板とかで啓蒙活動にそれも一つ上げていただければ助かりますということも言うておりましたので、また機会がありましたら、そういう一般質問があったということを経理のほうからお願いしていただければと思います。

それと、トンネル内点灯せよと書いてあるものですから、当然、この立て看板は警察のほうでされているのだらうと思っていまして、私が全く勉強不足で、これは行政のほうでされるということでございました。私も、議会があるたびに行き来するんですが、この9つあるトンネル、めっちゃくちゃです。点灯せよということが書いてありますけれども、書いてある箇所と書いていない箇所があります。そして、それも木が生い茂っていて見えない。ほとんどそうです。トンネルの表札ですが、ついていないところも何か所もあります。黒くて見えないところもある。そして、一番よく見えるのが、新濃部トンネル、これだけがきちんと、はっきりと見えております。

観光、観光と言われますけど、本土からの観光の誘致、力を入れてあるようでございますが、観光客が来たら、私はこの9個のトンネルを見ただけでも、皆さんがっかりされ、私は本当に恥ずかしいと思います。今日、帰られるとき、また今度、26日に議会がありますが、そのときに反対側からのところ、よく見てみてください。この9つだけでもそうですから、今言いましたように、トンネルは全部で73本あるんですが、私はこの間しか見ませんし、ほかのところは全然わかりません。そこら辺も含めましてチェックをしていただき、早急に改善していただきたいと思います。

思います。点灯せよということは、市の行政のほうですから。市道もありますから、ネームプレートを点検していただき、この前の回答ではトンネルの正面につけるのではなくて、横にポールつきでつけるということに、この頃はなっているということですから、なおさらつけやすいと思いますので、ぜひともそれも含めまして、市道、県道を徹底して調査していただきたいと思います。

今日で2回目の質問だし、私も議会があるときは通います。行政側も通われます。ほかの議員さんも厳原方面から来られる方は通われます。その中で気づきませんでしたか。私は2回目の質問なのに、どうかな、吉見さんがあんなふうに質問されておったが、本当、トンネルは表札がどうなっているのかとか、そういう気持ちを持って通られませんでしたか。一言お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御質問の内容は聞いておりました。私自身も、吉見さん、どのトンネルを対象にされているのかなということで、見てはおります。そのような中で、特に、豊玉と和板の間になるんですが、豊玉トンネル、あそこがトンネルの幅員も若干狭いようでありますし、ここは照明も少し暗いのかなというようなことは感じておりました。それと、もう一つが賀谷の手前のトンネル、あそこも少し暗いようであるということは感じております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） トンネルは、厳原から行きて、厳原トンネル、小室トンネル、根緒坂トンネル、浪人坂トンネル、鶏知トンネル、美津島トンネル、賀谷隧道、新濃部トンネル、豊玉隧道ということで、9つ、私が来る間に通ってまいります。その中で、ほとんどが言うみたいに、点灯せよというところには木が覆いかぶさっているし、表札はだめだしということで、特にトンネルの中で一番暗く感じるのが、豊玉隧道と賀谷隧道です。電気そのものはあるんですけども、点灯していないんです。観光客が来られたら、私は恥ずかしいなと思っていつも見るんです。トンネル内点灯せよという立て看板、私は警察のほうにしているんだろうと思っていましたが、行政のほうでするらしいですね。御存じでしたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうですということ、私は聞いておりませんので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） トンネル内点灯せよというような表示については、市道としてトンネルを整備するときに、照明等の関係で警察の指導とか、そういったことがあればしているケースもあるかとは思いますが、国県道について、トンネル内点灯せよといった表示について

○議員（６番 吉見 優子君） トンネルの照明の明るさ、暗さ、もろもろ、この前の質問のときに聞いておりましたので、市長が言われたことは大体分かっておりました。

次に、ドアが壊れているという苦情もありましたので、全部チェックしてまいりました。体育館の中に入って左手のドアです。1階の運動場に近いところのドアです。これにドアが15個ありまして、10個が故障中、開きませんでした。コロナの関係で、3密の換気の部分ではなかなか守られないのではないかなと思っています。また、災害時のときに、体育館は避難場所になっておりますので、なおさらこのドアは修繕していただきたい。あそこにおられる事務員の方に聞いたんですけども、これはなかなか難しいということをおっしゃっていましたが、難しいでは済みませんので、ぜひとも再度チェックして、できることなら3密の関係、避難場所であるということも含めまして、チェックをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

言いましたように、史跡の跡ですから建て直すのがなかなかできない。今後の方向として、建て直す方向に行くのか、そうしたらほかの土地を求めなければいけません。そしてまた、そのまま長く続けるなら修理もしなくてはいけません。そういうことになれば、大々的に修理をしなくてはいけないと思いますが、方向性として、まだ10年、11年ありますから、今、どうのこう

のと言われなくてもしょうけど、一応、どういう方向性が考えてありましたら教えていただければと思います。建て直すのか、厳原の場合は土地があまりないので、修繕するのなら大々的にするのか。いずれにしても予算がすごくかかると思いますが、方向性だけでも教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 厳原体育館を、例えば大規模修理をするとか、建て替えるとか、そういうふうな方向性につきましては、教育委員会としては、まだ結論は出しておりません。まだ耐用年数も11年ほどありますので、修理できる部分については、修理をやりながら活用をしていただきたい。年間1万7,000人ほどの多くの人が利用されておりますので、厳原体育館につきましては何らかの形で存続をさせなければならないだろうとは考えています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、そのような方向で、年月はありますので、よい方向に持っていっていただければと思います。

最後になりましたが、指定ごみなんですけど、今、市長からもいい回答をいただきました。このように老人も多く、久田道の環境をちょっと考えてみたら、70歳以上の人が46%もあるんです。独身の一人住まいの方が田舎から出てきている方もおられますし、前向きな考えをいただきましてありがとうございます。早く実現できますようお願いいたします。

今日はこれで私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからいたします。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。齋藤久光君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。一般質問をさせていただきます。

新市政を迎えられて早2か月余りがたとうとしておりますが、いまだかつて本市の経済状況は必ずしも……。

大変失礼いたしました。では、改めて伺いたいと思います。

持続可能な「しまづくり」を標榜されて、比田勝市政がスタートされました。達成するためには、いろいろな困難もあろうかと思えますけども、どういった仕事をすればそれが成り立つのか。今、対馬の置かれている状況は、水産業の問題、日韓関係の問題、そしてこのコロナの問題と様々な問題を抱えて大変な時期ではありますが、だからと言って、島をそのままにしておくというわけにはいきません。そういった意味で、持続可能なしまづくりを目指されているという理解をいたしております。

今回は、個別具体的に、どのような仕事を作っていこうとお考えなのか、ひとつその考えをお聞かせいただきたいと思えます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症拡大においては、オンライン会議を初め、多くの方々がインターネット等について興味を示されていると拝察をしております。そういった情報通信施設をどのように利用していこうとお考えなのか。そして、その達成のためには、どのような施設を整備しようと考えておられるのか。この2点について、御見解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な「しまづくり」につきましては、所信表明にも掲げさせていただきましたが、SDG s の考え方を取り入れながら、「しまづくり」を進めていきたいと考えております。

現在、「自立と循環の宝の島、サーキュラーエコノミーアイランド」と題して、SDG s の理念に沿った基本的、総合的取組を推進しようとするSDG s 未来都市認定に向けた提案を行っているところでございます。サブタイトルの「サーキュラーエコノミーアイランド」とは、循環経済の島という意味であり、廃棄されていたものを新たな資源として捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる島を将来的に目指すということでもあります。

持続可能な「しまづくり」における産業の育成、仕事の創設についてであります。基本的な考え方といたしまして、農林漁業や観光業の育成が一番重要であろうというふうに考えております。基盤である森林資源、水産資源、生物多様性等の観光資源など自然資源の保全に努めることで、対馬の価値を高める事業を組み立ててまいりたいと考えております。

1つ目は、漂流ごみ対策のさらなる推進による海洋環境の保全や水産資源の確保対策を行いながら、水産業の振興はもとより、漂着ごみ回収ボランティア作業の体験などを行うスタディーツアーなどの新たな観光メニューの構築。回収した漂着ごみのリサイクル事業などの創出に取り組んでまいります。

2つ目に、有害鳥獣対策の強化によります農林資源の確保を図りながら、捕獲したイノシシ、

鹿などの食肉等の商品化や産地化を生み出していくとともに、自然環境の維持保全、ウラボシシジミやハナナズナといった希少動植物の保護を図りながら、生物多様性を生かした新たな観光メニュー事業を生み出す取組を進めてまいります。

3つ目に、対馬の資源を活用した民間エネルギー会社による木質バイオマスエネルギー事業や洋上風力発電事業などの普及、推進に取り組み、電力経済の島内循環と脱炭素化を目的としたエネルギー事業の創出に向けて取り組んでまいります。また、持続可能な「しまづくり」を行っていく上では、人材の育成が重要であり、学との連携によって培ったネットワークを生かしながら対馬グローバル大学を開講し、環境、社会、経済、ビジネス等幅広く学ぶ機会を市民の皆様に提供していく予定であります。

最後になりますが、Society 5.0の推進も必要な分野であります。よって、それに対応したインターネット、通信環境の強化、情報基盤の整備に努めながら、IT企業の誘致、リモートワーク移住者の勧誘、ワーケーション事業の開拓など社会変革に対応した事業産業を生み出していく取組を進めてまいります。

次に、インターネットを初めとする情報通信施設の効果をどのように捉え、整備するかについてでございますけども、新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言を受け、国内の多くの企業は、出勤時の人混みを避けるべく、社員がオフィスに出社するのではなく、自宅や本来の勤務地以外のオフィススペースやシェアスペース等で、携帯電話やインターネットを活用して仕事を行うテレワークを推進する流れとなりました。

時間や場所にとらわれない情報通信技術を活用した柔軟な働き方は、労働力の確保、生産性の向上、災害時の事業継続性から政府も推進しているところであります。生産性の低下することへの不安や社員への評価手法が定まっていないなどのテレワークの課題もございますが、この新たな働き方は、都心から離れて自然豊かな対馬に在住していても仕事ができる移住・定住を促すチャンスと見ており、移住者等が市内で活用できるリモートワークを推進するために、テレワークセンター等の整備にも取り組んでまいります。

所信表明でも述べさせていただいておりますが、本市が離島であるがゆえに取り残されることがないように、市民がいつまでも安心して暮らせる持続可能な「しまづくり」を進めていくには、IoTやAIなどの革新的技術によって実現する新しい社会、Society 5.0に向けて、将来を見据えたインターネット通信環境の強化が不可欠であると考えております。

また、情報通信技術の進展は著しく、スマートフォン、タブレットの普及や、都市部を中心に既にサービスを開始しております第5世代移動体通信など、情報通信を取り巻く状況が大きく変化してきており、これに対応するには、最新の情報を踏まえて官民が連携し、一体となって情報通信基盤を整備する必要があると考えます。

このためにも、対馬市内はもとより、本土とを結ぶ通信環境の強化を重要な情報政策の1つと捉え、国、県への要望活動や民間通信事業者への協力、支援など積極的に取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

多岐にわたって取組をなされるという御意見を伺いました。全てをやるにはちょっと時間ありませんので、まず1つ確認を先におきたいんですけど、一般の市民の方が、SDG sってなんなのということになろうかと思うんで、私のほうからなんですけども、先ほどから言っていますような、持続可能な開発目標を作りますよということで、ずっと住み続けられる町、地域、社会を作り、維持していくための目標というふうに御理解をしていただきたいと思います。それを総称してSDG sという表現を国がしておりますので、そういった意味で今から話を聞いていただければと思います。

SDG sについては、これは最も重要なことで、住み続けるためには、産業、今いろいろ話伺いました。よく考えてみると、これは、私が議員になって3年目なんですけども、よく私が今までどうだろうかと投げかけをさせていただいたものが含まれておるわけですが、まず1点、漂着ごみ対策について伺います。

これ、先ほど、回収とかボランティアとか、その回収体験とかいう話は確かに必要だと考えます。私として1つ踏み込んでいただきたいのは、伊藤忠商事さんが今対馬のほうに来られて、漂着ごみを利用された仕事を展開しようとなされておるわけですが、この事業と市の環境政策とのマッチングといいますか、そういったお話って何かありますか。まず、そこをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漂着ごみ関係と、伊藤忠商事との関係でございますけども、私もこの伊藤忠さんが対馬に来られてこの事業に取り組もうというニュースを見たときに、すぐにでも東京に出かけていきたいということにしておりましたけども、ちょうどその時期にこの新型コロナウイルスの関係で感染が広がって、なかなかそちらのほうに行く機会がなかったというところが今現時点でございます。

そういうことでございますので、いろんな情報は今聞いてはおりますけども、このことがある程度落ち着けば、私自ら伊藤忠さんのほうに出かけて、いろいろとお話をさせていただきたいという思いでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そのようにお願いをしたいところですね。

漂着ごみについては、今年の予算でも2億から3億、回収だけでも2億7,000万程度予算がつけられておりますけども、こういったただ回収だけでは、今までは致し方ない部分もあったと思うんですけども、今後は、伊藤忠さんがやられるこういった仕事、それともう1つは、研究をついでにさせていただきたいと思うのは、活性炭なんです。要は、漂着ごみから出る全ての化学物質を含んだ、また木材、漁網、こういったものも活性炭の材料になるという研究発表がなされております。

ただ、問題点は、塩分を含んでおりますので、これを除去するのにちょっと時間が今かかっていると。これは、ある福岡の大学の准教授が今試験をなされていますけども、そういった方々とコンタクトを取られて、さっき言った体験ということで対馬に来ていただいて、漂着ごみを回収していただいて、それも1つの対馬の特徴だと。その、かつさっき言ったような伊藤忠さんとは別に、そういった次の電池の材料となり得る活性炭等が取れるという話を伺っております。そこまでしかまだ話はできていないんですけど、これもコロナの関係で会うことができておりませんが、そういった構想を持ってある教授の先生もおられますので、またこういったものもしっかり連携していければ、対馬の漂着ごみも、今までは大変迷惑な漂流物でしたけども、これはもしかすると宝になる可能性がないわけじゃありませんので、研究を進めていただきたいと思います。

それと、さっき言われていた産学連携の対馬グローバル大学の開催。これは面白いアイデアだなと思って見させていただいておりますけども、これ、対馬市がやるんですか。それとも、一般の団体がやるんですか。そこら辺の、さっきのインターネットの周辺整備と兼ね合った部分であろうかと思うんですけども、ここら辺は、一般市民が参加するには、こういったものが手元があれば、このグローバル大学に、受けることができるのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この対馬グローバル大学につきましては、市が事業主体になろうかというふうに思っております。

この中で、特にこの通信網、特にオンラインゼミやらオンデマンド等での講義をしていくということで、今現在準備を進めているところでございます。もちろん、対馬市民も参加が可能というようなことで、今大体20名程度を予定しているというふうに聞いております。

講義をされる方は、各大学におきまして対馬を研究されている方が対象になろうかというふうに思っております。この中で、対馬のことをさらに研究をしていただきまして、また対馬の市民の皆様も、我が対馬をこのことを活用しながら活性化に導いていくというような方向性を持って、この対馬グローバル大学を運営していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 運営は理解いたしましたが、その一般の方々が参加するために必要な周辺機器というのが必要になろうかと思うんですけど、それがパソコンであったり、スマートフォンであったりいろいろあると思いますけども、そのために画像を撮る必要があるとか、マイクを持っておく必要があるとか、初歩的な部分で結構ですけど、部長でも結構ですけども、どういったものが市民が用意できれば参加できるのか、この際しっかりPRしていただきたいと思っています。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳しいことにつきましては、担当部長のほうから説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） ただいまの対馬グローバル大学について、簡単に説明をさせていただきます。

今予定しておりますのが、ウェブ講座、デマンド型、ユーチューブを活用したウェブ講座とオンラインゼミを予定しております。この募集につきましては、7月の市報に掲載を予定しております。

講師につきましては、今まで対馬について研究いただいている先生、60名程度をリストアップしておりまして、その中からいろんなテーマ、内容を決めております。そういった中で、受講されるものを選んでいただくと。

一般の方がネット環境、整っていない方につきましては、上、中、下ということで、公民館等でそういう環境を整えて、オンラインゼミにつきましては、そういった時間を区切ってやろうと思っております。ただ、ウェブ講座につきましては、オンデマンドですので、いつでもできるということです、この辺も公民館を使ってできないか、その辺今から詰めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そういった時代に入ってきておるわけで、なかなかいいことだと思いますので、できれば多くの方が参加できる体制を早く構築していただいて、もっともっとインターネット環境が必要だということを理解していただければと思います。

そのインターネットなんですけども、Society 5.0、市長も所信の中で話をされましたけども、IoTとかAI、これは理解できるんですけども、今本市において、それは将来的話であって、現実的に今こういう、さっき言いました3つのいろいろなリスクを背負っている経済状況の中で、果たして今取り組むべき、優先順位的にはそんなに早くはないんじゃないかと考え

るんです。

Society 4.0で、結局インターネットを活用して情報をいっぱい集めましょう、皆さん使いましょうと言って、人間の連携を取りましょうというのが4.0ですから、それができなかったという政府の1つの反省はあるんですよ。その4.0ができなかったから、今度はそういった過去のものを集積したものを集めて、AIという形に全部インプットしてそれを活用していこうというのが5.0だから、5.0というのは、市も明治大学と共有されてやる自動運転がここに入ってこようかとは思いますが。

対馬市内において、前も質問があったかと思うんですが、その自動運転ができるエリアって正直言って限られますよね。これは、やるなという意味ではなくて、やればいいんですけども、そういった、逆に高齢化社会になって必要な事項ではあるんですけども、少なくともエリアが広がらないとなかなか理解が進みにくいという私は感想を持っているわけですけども、基本的に、どういった場合でこのAIを活用して、本市は、いこうと考えてあるのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どういった場合を想定しているのかということでございますけども、もちろん、まず第一に、今現在進めておりますこの自動運転関係を、本年度も、まず上地区のほうでも進める計画でおります。ただ、このAI関係を活用して進めるとしましても、今対馬の中でこの情報通信の部分がまだまだ脆弱であるというようなことでありますので、この情報の脆弱さを是正する意味でも、インターネットの基盤関係をもう少し整備する必要があるかというふうに考えているところであります。今現在、対馬市も、総務省の地域情報化のアドバイザーであります鹿児島大学の先生の御支援を受けて、対馬市の情報通信基盤整備の策定に着手しております。

これで、実は昨年に総務省の諮問機関であります情報通信審議会内に設置された情報通信基盤の在り方ワーキンググループへ出席をいたしました。このワーキンググループでは、光ケーブルを所有する地方自治体やNTT、KDDI、ソフトバンクといったような主要な通信事業者とケーブル事業者が参加してそれぞれ意見交換が行われましたけども、その中に、自治体から唯一出席をいたしました対馬市に対しまして15分間程度のプレゼンテーションの時間をいただきましたので、離島対馬における情報通信基盤の現状と課題を私自ら訴えてまいりました。

この結果も一因があらうかと思うんですけども、この審議会の答申の中で、今後は公設から民設へ、そしてまた公営から民営へと移行を促すことを視野に入れた対応を講じていくべきであるというような方向性が見出されました。そして、また新たに、これまでこの更新等におきましては補助事業の対象外でありましたものが、設備更新費用に関しまして、その設備の譲渡と高度化が条件ではありますけども、補助事業の対象になったというようなことは大きなことであらうか

というふうに思っております。

こういうことも視野に入れて、今後この対馬市の情報基盤のほうを、民間移行への可能性も視野に入れながら強化してまいりたいと思っております。

まず、そのことによって、今後AIの活用、そして5Gへの早期構築、こういうところが始められるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 過去にインターネットをかなりしつこく質問させていただきましたけれども、かなりすごい速度で、約5Gぐらいも来ているんじゃないですか、速度が。そういうふうにして、市がどんどん進めていただいていることは、大変うれしいことです。

私がお尋ねしようと思ったのに、市長がもうおっしゃったですけども、公設光ファイバー及び関連施設の民間移行ガイドラインというのができますよね、既に御承知でしょうけども。ここだと、極端に言いますと、対馬市CATV、これもう全部やりますよ、民間に、という話なんですよ。10年以上たっておけば、補助事業であつてもそれ関係ないよと、総務省はもう既に言っていると。こういう環境にあるということで、毎年、今器具の更新、機器の更新をやっておりますけども、話が成熟すればの条件つきですけども、そういった部分を民間主導でやっていただければ、逆に私は産業として成り立つんじゃないかと考えております。

その分、市の持ち出しの財源が余裕が出るわけですから、今市長がおっしゃられた農林観光資源の保全に関する働く場の確保等についても、こちらで投資ができるという流れが生まれるんじゃないかと考えております。

だから、今から検討で、まだガイドラインも出た段階ですから決定じゃありませんけども、その中身をずっと見てみますと、今おっしゃられたように、市にとってはマイナスの部分はあまりないんじゃないかと。ただ、あと電柱とか伝送路とか、こういった部分がありますから、財産処分の問題でいろいろあろうかと思いますが、できるだけ早くこの話は進めていただきたいなと考えます。

民間というのが曖昧な言い方ですけども、別に特定は、このガイドラインについては書かれていないようでありますので、これは早急に、こういった委員会なり協議する場を作られてはいいかかと思います。ぜひ、そういう方向で財政支援ができる段階まで来ておりますので、やっていただきたいと思います。

そうした中でいくと、インターネットについても、テレワークについても、だんだん発達してきますので、これはひとつ、予算は通っていますけども、観光とかの部分に大きなプラスになってくることが予想されるわけですね。今まで物産展行っていました。関西、関東に人間が行っていました。このコロナの時代になって、なかなか行くのは厳しい。そうすると、今言ったような

ブロードバンドを利用した形の物産展が開催されるわけです。

これを聞いてある方は、一番早く言えば飲み会ですね。ユーチューブで飲み会をして、全国の人たちで顔をつないでやろうと。飲み屋には行けないんで、自分の家でそういった人たちと共通の話をしながら楽しみましょうというような、今ネットワーク時代ですよ。だから、それが物産展でも可能じゃないかと。

逆に、対馬の自然のよさ、植物、動物を含めて、映像として人々に見ていただくことができる。今までは写真として見ていたわけですけども、今度は映像として、リアルタイムで見えていただける。というのが、うちの島のよさがもっともっと深く分かっていたら環境になるんじゃないかと私は考えております。

すぐできるとは思っておりませんが、その方向でぜひ、観光物産のほうのみならず、環境のほうも併せてですけども、そういったものを進めていきたいと思いますが、これについて御意見はありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、今政府が進める事業でもあります。そして、またこのたびの新型コロナウイルスのパンデミックによりまして今ますますこのリモートワークが求められているということでございます。このリモートワークを進めるためにも、先ほど申しましたように、このような事業に早期に取り組んで完成をさせてまいりたいという思いを持っております。御協力をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そういう方向でお互いに進んでいきたいと思います。

別の話題に切替えますが、人口の問題なんですけども。

私は、度々、定住、移住、I・Uターン関係を取り上げさせてもらっております。この今回の予算についても、1つ御意見をということで申し述べましたが、特措法に基づく空き家対策じゃなくて、使える空き家、市長も先ほど、午前中からの質問の中で答え、なされたと思うんですけども、リストアップのランクを何段階か作られて、改修が必要としない空き家は結構あるのではないかと私は思っているわけです。

今回は、2つで約900万程度の予算を要求されておりますが、それはそれとして、使える空き家、ここ二、三年で空き家になっているのは私の住んでいる豊玉管内でもかなりあります。使えるんですよ。そういったリストを、前々から各振興部を通じて、整理されたいかがですかという提案をしてきたつもりなんですけども、空き家特措法の対策のみで今終わっているようですので、ぜひこれは、別の角度で進めてもらいたいです。ネット環境ができれば、そういった空き家の状況をリアルで伝えることができるんだから、「この家だったら住んでもいいよね」、

「この環境だったら住んでみたいね」という環境が整うと思うんですよ。それが、空き家対策につながって、市長も言われました2極点生活、リアルライフという形が整うんじゃないかと。そうなれば、女性だけでも移住できるよと、この地域だったらという安心感。これが表現できると考えているわけです。

だから、改修に金をかけるのはいいんですけど、多額の金をかける必要はないと思うんです。こういったリストアップをして空き家対策をして人を呼び込む。だから、それは移住じゃなくてもいいんです。定住じゃなくてもいいんです。国が言う関係人口という感覚でもいいんです。だから、冬の間は向こうにいて、夏の間はこちらで生活する。極端に言えば別荘みたいな感覚でも別に構わないと思うんですよね。

ただ、それは所有としてはっきりさせないといけないので、そういった空き家対策の窓口を作られるお考えはお持ちではないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この前の質問の中でもちょっと申し上げましたけども、この空き家対策といたしまして、今後島おこし協働隊を3名雇用するということを申し上げました。

この中で、今議員がおっしゃられるようなランクづけをしてみたり、本当に、できるだけ改修に金がかからない空き家のほうからリストアップをしていけばいいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そういうふうにして、空き家を有効活用していただきたいと思います。おのずとそうすれば、観光に対する経費もかなり減ってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の予算を、地域の人たちが望んでいる、今現在ここに住んで生活をされている方々が望まれている道路や水路の改良のほうに予算を向けていただきたい。最終的には私はそう思います。

この、今から先また50年に1度の大雨が来るかもしれません。そういったものについては、予算を必要としますので、今お話しをさせていただいているようなことを実現していけば、経費もかなりそちらのほうに回すことが可能だと私は考えておりますので、もう一度そこら辺を再検討していただきたいと考えております。

それと、もう1つお願いしたいのが、生物多様性をよく言われます。前回も、生物多様性でいろいろ私は、対馬にしかない動物、生物を羅列させていただきました。今ウラボシジミについては、ちゃんと保全されておりますけども、まだまだ対馬でしかないキスゲ類については、いよいよ鹿、イノシシの被害で全滅の危機に瀕しております。ここら辺をもう少し大事にしていきたいなという気がしております。

植物の分布で、特質な地域にあるこの対馬市ですから、そこら辺は私がもう言うまでもなく御理解いただいていると思いますけども、なかなか予算とか人件費の問題とかが壁になって先に進んでいないんじゃないと推測をいたします。そういったときに、ぜひ今言ったような話を早く実現されて、対馬の生物園みたいな、植物園みたいなやつを、どうしても1か所、私は早く作っていただきたいという思いを持っております。

だから、個別的にはいっぱいありますけども、その話だけで終わってしまうんですね。話だけで終わってしまって、結局いつの間にか絶滅しているよという、昔話になってしまうとちょっと悲しいものがあるかと思いますが、協働隊の中でも生物多様性の隊員がおられると話を伺っていましたが、そういった方とよく御相談されて、調査はもう十分されているはずですから、今度はそれを形として見える方向で実現に向けて頑張っていたいただきたいと思うわけですね。

それでもう1点、これはちょっとあまりいい話じゃないんだけど、市が事業をいろいろ委託しますよね。その委託先が、ほとんどが観光物産協会なんですよ。今までなかったからしょうがないという部分も理解しますが、私は、ここに新たな産業が生まれると見ているわけです。そういった産業をやってくれるのは、島の中にいる人かもしれませんし、外から入ってきてくれる人かもしれません。それは、どこに視点を置くかによって、大きく差が変わってくるところなんです。できれば観光物産協会にかわるそういったその組織を育成していただきたいなと。

一度は株式会社対馬活性化事業会ですか、が昨年いろいろ仕事したみたいですけど、ああいった団体とか、もう既に活躍してあるMITさんであるとか、そういった人たちの団体をもっともって呼び込めないかなと。だから、さっきグローバル大学の中でもそういった話が出るか出んかは分かりませんが、利用していけば面白い話ができるんじゃないかなという気がしています。

弊害になっているもの、これが1つあるんですけど、対馬市宿泊施設等機能向上整備支援補助金、これは今回出た分でしょうね。これがちょっと気に食わない部分が1つあるんですよ。参加要件、一般社団法人対馬観光物産協会に加盟している者もしくは加盟する者。義務づけていますよね。だから、今私が話している部分と、それは大きな齟齬があるんですけどね。

こういうものを書き込んで、補助金を申請してくださいというのはいかななものかと考えるんですが、部長でも結構です。こういったいきさつが何かあったんでしょうけども、説明いただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、3点ほどあったのかなというふうに思います。

その中の、特に今現在の観光物産協会の在り方と申しましょうか、このことにつきましては、この7月から民間の観光アドバイザーを招聘いたしまして、この対馬の本当に体験型観光を主に

した、またいろんなパターンの観光を指導していただくということで、今現在準備をしているところでございますし、あと1点、これまで観光物産協会だけでございましたけども、私が今聞いている情報の中では、民間の方が対馬で観光物産協会的な事業を始めるということで、そういう旅館、ホテルへの紹介、そして土産物屋、食べ物屋、全てに関わりながら、対馬の観光産業を活性化させていきたいという思いを持っておられるようでございますので、市といたしましても、できる限りの協力を惜しまないつもりであります。

3点目の件につきましては、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 3点目の宿泊施設等整備機能向上促進事業補助金の要件といたしまして、観光物産協会の会員をひも付けしている理由ということでございますけども、現在、対馬市では、観光におきましては、観光物産協会と一緒に各観光事業者の施設の整備あるいは受入れ体制の充実、そういった観光の振興を進めているところでございます。

今回のこの補助金につきましても、単なる施設の改修だけではなくて、やはりそれぞれの施設の特徴を生かして自分の施設をPRしていく、そういう体制を作っていただきたいという思いもありまして、そういう条件も少しつけさせていただいております。

そのような関係で、行政、そして観光物産協会、そして各観光事業者の方、一緒の方向を向いていきたいという思いから、観光物産協会のほうの加入、そして協会に加入していただくことによって、また行政の情報であり、観光の情報でありが施設さんのほうにも流れていくようになりますので、そういう加入を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 聞けば理由は理解できないわけじゃないですけども、今市長が説明されたように、新たにそういった分野の進出を考えている人がいるということは、ある反面、こういう縛りを入れてしまうといかがなものでしょうかと。

私も観光物産協会、全く知らない人間じゃないわけですけども、あまりにも負荷をかけすぎると、協会本来の動きがだんだんちっちゃくなっていくんじゃないかと。それで、偏った紹介の仕方を時々会員の方々から聞くことがあります。「俺のところにそれ情報あったっけ」みたいな話が時々あります。知っている人はしっかり持っている。それはどの業界でもあることかもしれませんけども。

新たな産業を生み出すという意味は、別にハードだけでなく、こういったソフトが、今から対馬いっぱいいると思うんです。考えられると私は考えております。それについては、時間がありませんので終わりますが、1点だけ最後にお聞かせください。

先ほどからずっと言っています植物公園、あえて言っておきますけども。そういった類いのもの

のをぜひテーブルにのせていただきたいんですが、御検討の考えはあるやないやお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬特有の植物を集めた植物園構想というようなことであろうかと思いますが、今現在、これまで対馬市といたしましては、ハード的な植物園というよりも、今の対馬のこの自然を生かした植物園構想というようなことで、これまで進めてはきているんですけども、ちょっと私も今その計画の名前が出てきませんが、そこら辺は、ハード、ソフト含めて、こちらでまた、可能であろうか、またその経済的な面ももちろんあるでしょうから、そこら辺も含めていろいろ研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、特定の地域に作れと言っているわけじゃなくて、保護をしていきたいと思いますという方法もあるわけですから、ちっちゃいエリアをいっぱい持つよりも、1つ群生しているエリアをちゃんと保護していきたいと思いますという形でも植物園はできるわけですから、あえて投資する必要はないかと。そこら辺を調査はされているはずですから、しっかりそこら辺は活用していただいて、今後の検討課題にしていいただければと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。

本日、最後ということでございますが、ひとつ50分、しっかりと私の話を聞いてください。

私は今回、観光産業の危機、いわゆる、去年の7月に韓国の観光客は8割、9割と、今年の2月までの間、ほとんど、これに携わる産業の事業者は不況に陥り、そして、今年の春に何とか旅行会社が対馬を訪ねるというかすかな情報のもとに期待をしておったわけですが、これまた、コロナの入国制限により、韓国の船はストップとなったのが3月9日でございます。

非常に8か月の間、苦しんだ業界の方々がさらにコロナの長期化する、この低迷する日本の経済の中で苦しむことになったわけでございますが、幸いにして、国の持続化給付金の支給、また、

市の経済支援、この2つの救済措置によって、一時的に私は救われておると思います。

しかし、この中身を、国内の観光業者を中心に、観光客を対馬に引き入れるんだという滞在型観光の推進とかいうふうなことで、県と市と国の予算を活用してやってまいりました。この成果について、一体、対馬にどれぐらいの観光客が来たのか、そこらについての結果、数字を市長のほうから報告を、まず求めていきたい、かように思っております。

それと、もう1つは水産の、要は不振という、このことについて、ひとつ取り上げております。

私、今回、令和元年度に水産物の売上が幾らになったか、この数字を求めましたところ、びっくりするような結果が出ております。

過去、対馬は水産300億円の、県下で最大の水産王国でございました。それが200億円となり、そしてその後、150億円となり、ここまでは私も存じておりましたが、統計資料で、市役所の担当に確認とったら、何と114億円まで落ちております。これは不振じゃなくて、これも危機でございます。

そう思えば、先ほどの観光関係が、41万人に対して2万2,260円をかけて、その売上は91億円という数字が出ております。しかしこれが、この1年間、これから先どうなるかとの中で、消えてしまう可能性もあるが、これをどう止めるか。比田勝市政でこれをどうとめるか。

それと、114億円に落ち込んだこの漁業者の所得不振をいかにカバーするか、ここらにつきまして、私は漁業共済を、これを持ち込むことが最後の手段だと思っております。この現実と今後の将来の展開について、市長の御意見を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

昨年7月から韓国人観光客の激減の状況につきましては、これまで何度も御説明いたしましたので省略いたしますが、これに対する県・市の支援事業の現時点における進捗状況について、御報告いたします。

昨年、9月補正予算からの韓国人観光客激減対策の総事業費は、29件の7億4,568万6,000円でございます。このうち、終了した事業は16件の1億3,814万2,000円、また、現在実施中の事業は10件、5億2,789万6,000円であります。

コロナ関係で未着手となっている事業が3件、7,964万8,000円となっております。よって、今現在の実施率は90％となっております。

次に、その効果でございますけども、国内観光客は、令和元年は、平成30年より8,717人増えて、14万3,017人となりました。これは、コロナの影響が出る前の1月についても、前年比7％の増、2月は14％の増となっております。

観光物産協会の話によりますと、例年、窓口対応人数は毎月300人ほどでございますけども、

秋から3月までは900人前後となり、多い月には1,000人を超える人数に対応したそうがあります。

また、商工会からの情報によりますと、サンプル集計による数字でございますが、昨年度の事業業績は、対馬市全体で、宿泊業が約50%の減、飲食業でも約50%の減、小売業は約34%の減となっているそうであります。

特に、北部地域の落ち込みは全体平均より大きく、宿泊業が約53%の減、飲食業が約58%の減、小売業は約57%の減と、韓国人観光客激減の影響が非常に多いことが伺えます。

今後の韓国人観光客誘致対策につきましては、現在、航路がストップしているため、大変難しい状況でございますが、ビザ免除の解除、渡航者の14日間の待機期間などの問題を、一刻も早く解消することが課題であろうかと思っております。

対馬市といたしましては、このような中でも、日韓友好の島という立場で、これまで続けてきた交流事業を粛々と変わることなく継続し、今だからこそ、誠信交隣の精神を発信することではないかと思っております。国内及び韓国内の交流団体と連携を図りながら、交流人口の復活に向けて取り組んでまいります。

次に、水産業の不振対策についてでございますけれども、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害の進行による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因により、漁獲量の減少が継続しております。

加えまして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の取引抑制による出荷量の減少、取引価格の下落が追い打ちをかける深刻な状況であると考えております。

このような厳しい漁業情勢において、国の支援策であります持続化給付金等については、漁協等の申請支援によりまして、有効活用につながっていると聞き及んでおります。

議員御質問の漁業共済制度につきましては、不漁や自然災害等及び不慮の事故による損失を補填し、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的としており、主な共済事業の種類は、漁獲共済、養殖共済等となっております。

対馬市における漁業共済加入状況は、令和元年度においては、正組合員の約36%であります。そのうち、加入要件を満たさない正組合員も半数程度いることから、実質加入率としては、約75%となっております。また、漁業共済では、補填されない減収補填として、漁業収入安定対策事業における積立ふらすの加入状況は、漁業共済加入者のうち、約87%となっております。

漁業共済積立ふらすは、減収補填対策として非常に有効な制度と考えており、漁業共済の加入促進を図るための対馬市独自の支援策として、漁業共済掛金の10%補助を実施しております。

また、積立ふらすは漁業者積立金と国の負担割合が1：3となっており、国の令和元年度補正予算211億円、令和2年度当初予算142億円の353億円に加えて、新型コロナウイルス

ス関連の令和2年度補正予算において、102億円が基金として積み増しされております。

国も、漁業者の経営安定対策の充実に取り組んでおりますので、漁業者の皆様のさらなる加入促進と有効活用により、この難局を乗り切っていただきたいと願っております。また、対馬市といたしましても、今後のV字回復につなげるために、漁業情勢の把握に努めながら、必要に応じて、さらなる支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 国内の観光客の誘致を促進させるということで、先ほど、数字が上がりましたが、例えば、私が聞いた話では、島旅関係で、約1万泊ぐらいが延びたんだと。そして、それ以外の観光客の数はわかりませんという県の観光連盟の話でございましたが、トータルで18万人ぐらいの数字を言いましたかね。国内観光客の総計は。市長、先ほどの報告は。16万ですか。（「14万」と呼ぶ者あり）あつ14万人。そうしますと、事業関係でとられた数は、先ほど言いました8,000ぐらいの数字やったですかね。大体、1万泊だから、合っていると思います。

私は、率直に言いまして、とてもその数字が、一応令和元年に、どうかして激減の韓国人観光客を打ち負かすというようなほどの強さではないと私は見ております。その辺について、事業を進める側として使った金、そして、来るような思いで期待した数字をどのように思っておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まずですね、この令和元年度に国内観光客が増えた理由といたしまして、私自身が考えるところでありますけども、まず、韓国人観光客が激減したことによりまして、ホテル、旅館等に空きが生じたというようなことで、ここに、国内観光客が対馬に来やすくなったという点が1点あるかと思っております。

そしてまた、昨年7月からの韓国人観光客の激減によりまして、国や県の御支援をいただいて、11月ごろから約7億5,000万円ほどの予算をいただいて、その国内観光客の誘致に対して、事業を進めてきたということが、2点目で大きな理由になるのではないかなというふうに考えているところでございまして、この数字は、確かに、約8,700人ということでございますけども、2月ぐらいまでと。3月ぐらいからコロナウイルスの影響で、ちょっとここは止まったということでございますので、今後また、この残された予算を活用して、観光客の誘致を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの報告の中で、下地区と上地区の宿泊業、飲食業、小売

りというふうな数字の中で、減少したパーセンテージですね。従来の売り上げとったことに対し、減少した金額、パーセンテージをお聞きしましたが、実態の調査というのはどのような形でされたか。

というのが、私はこの数字は高く見えるんですが、特に、上の数字はこのくらいのもので済むかなという思いをしております。どのような調査でこの数字を挙げたか、ちょっと確認させてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことは、商工会からの情報ということでございますが、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 先ほど、市長が答弁の中で申し上げました数値でございますけれども、商工会さんが、サンプル集計という形でアンケートをとっております。その中で出てきた数字でございます。

これは1年間分の収入を比較をしておりますので、昨年でありますと、少しよかったところの数値も含めてということですので、議員さんおっしゃられるように、少し、実際の韓国人観光客が激減してからの数値と、その前の数値も入っているということで、少し、ニュアンス的には数値が違うかなというふうに思われるかと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かに、新聞紙上やら、いろいろなことでは、去年の6月までの実態は、例年の1割増で来てましたからね。そうしますと、健全な経営が6月いっぱいまで続いたというふうなことになりますから、年度の半分はよかったが、半分はがた落ちということで、半分だという数字がわかりやすいんですが、がですね市長、現在はがた落ちのままだと思うんですよ。

僕はそこのところをね、数字の中で胸に入れないかんのは、現在、がた落ちの中で、どうにかこうにか、持続化給付金の100万円とか、市の商工業者に対する支援措置、25万が最大の金額であります。これらのような、やはり給付をいただきながら、どうにかこうにか、いっぱいいっぱいやっていると思うんですよ。今の現状は。そして、今後どうなるかが見方なんですよ。

それで、私が議員として、執行者に対して言えることは、まず、国の制度を活用していただきたい。第1次の補正予算はもう終わりましたね。1回目は。しかし、補正予算の30兆円。これが、今から持続化給付金とコロナの関係がどうあるかということで、国内の問題があります。

ただ市長、1つ耳にしてほしいことは、国内はあくまでも国内の感染が広がることでの対応ということでありまして、対馬の場合、特に、北部においては、恐らく、船が今後いつ入るかが問

題なんですよ。コロナ対策なんです。韓国という国からコロナのお客をいかに封じ込むか。そのことで船を止めているわけです。入国拒否。

このことを、経済産業省に対して、長崎県と連携の上に、対馬の特異性の中でコロナ対策を、持続化給付金として今後、補正予算の対応の中で、やはり位置づけていってほしい。それが私の今日はですね、1つは言わないかん点であります。

そしてそれが終わって、さらに財源が10兆円ほど予備費をとっておりました。この10兆円の予備費が、5兆円だけは明確な格好にしようということで、野党・与党の中で紛糾の中、決着がついていますね。

5兆円の枠組みの中で、さらにこれを追いかけていかん。経済産業省に対して、対馬市と長崎県はアピールせないかん。この残り2つを、まずは先頭に、予算獲得に力を入れていただいて、その後、地方創生臨時交付金の第2次を考えるとということで、この3段階で、今後、3月までに対応して、何とか、ここの中で宿泊業の129業者、飲食業関係420、観光バス関係・タクシー・レンタカー35業者、遊漁船隻数77、ここに関連する方はここを期待しておると思います。

ぜひとも何とか、90億円の売上の実績を持つ対馬の観光事業を守るがために、私はいろいろなことを努力されて、何とか、この令和2年のいっぱいを踏ん張っていただきたい、かように思いますが、市長のお考えを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、私も、このことについては一生懸命頑張りたいと思います。

その前に、対馬市といたしまして、こういう言い方をしたら、ちょっとおかしくはなるんですけども、実は昨年、韓国人観光客の激減によりまして、国・県から約7億5,000万円の大きな予算をいただいたところであります。

このことについては、他の自治体はまだ、こういったことがなかったからということで、コロナウイルスが入ってきた段階では、もうなかなか、その予算配分が難しかったということで、私は、対馬市としては、コロナウイルスが入る前に、このような大きな予算をいただいてよかったなという思いを持っているところでございますので、このことについては、有効に活用を今後もしてまいりたいと思っております。

それからまた、今後の国のこの予備費10兆円でしたか、そういったところで、予算の獲得をということでございますが、できる限りの予算獲得には動きたいという思いを持っているところでございますし、併せまして、今後、対馬市といたしましてのこの商工業者、または水産、そして、他の産業につきましても、できる限り、今後早い時期に、第2弾としてでの支援策を立てて

まいりたいという思いを持っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 観光の危機ということでは、もう1点でもありますが、私は国内のお客さんの流入もありましようけども、対馬の構造上、どうしても、北の比田勝港を中心とするエリアは、韓国の観光客が来ることの形態というのができておりますので、それ以外がなかなかお客さんが来ないというふうなことも、長崎県観光連盟の事務局長さんから、私はちょっと耳にしました。

やはり、大きなホテル関係と旅行会社が提携して対馬に行く企画をつくる。それも団体でやる。小さな民宿やいろいろな旅館等については、この事業は適用せんことがあるだろうと。その辺が全体に行き届かんということをおっしゃっていましたよ。特に、厳原港を中心とする場所と、北を中心とする比田勝港の、平等にはいかんだろうという言い方してましたから、この辺につきまして、ちょっとついでに申し上げますが、専門家もはっきり物は言い切らんのでしょうか、この国内の感染等が収まり、先々、船が入ってくる見込みをどのような解釈で判断をされますか。

私、その辺を、ちょっと、あるところに電話して聞いてみたんですよ。市長がどのくらいの格好でそれを見込んでなるだろうというふうに思われますか。私見でいいですから。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あくまで、私の考える私見ということでお許しを願いたいというふうに思いますけども、今現在、国内への誘客というのは、たしか、東南アジア等で、ベトナムを含む4か国程度をまず考えているというのが、国の考えではないかというふうに思っております。

ただ、そういう中で、この韓国からの旅行客の誘致につきましては、コロナだけではなくて、やはり、韓国と日本との政府間の関係、特に、徴用工の関係とか、こういうところがあって、先ほど申しました、他の国よりも、若干ちょっと遅れるのではないかなというような危惧をしているところでございます。

それで、これからいろんな情報等を見てまいりたいとは思いますが、今、この場でいつぐらいからというのはちょっと、なかなか言うことは難しいなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このことには時間があれですから、私のほうの考えは、実は、JR九州のビートルの担当部署と20日ぐらい前に電話してみたんですよ。それで、船の就航はというふうに考えておりますかということで、電話入れました。

JRさんの当初の昨年の9月と12月、そして、この春に、実は韓国から対馬に旅行客が来る。旅行会社の方向というのが一部あったんですよ。機運はあったんですよ。ですから、以前とちょっと市長、その辺が改善されとったのは事実なんで、後は、コロナの終息ということを基本にJ

Rは思っていましたよ。

ですから、治療薬が、まずできる。そして、こう言っていましたね。恐らく、ワクチンがかかるだろうと。そうしますと、治療薬が開発されて、日本も韓国も感染者がほとんどなくなったということになれば、そのときに動いてくるだろうというふうな話で、外務省、厚生省、国土省の3つ、その政府ですね。そういう見解を持っておりましたよ。

だから、これは春前後じゃなかろうかと、私は個人的に思ったんです。まだ長い道のりだなと思ったんですが、そういうことで、この期間を何としてでも耐え抜かないと、観光産業の、ここまで積み上げたことが吹き飛ばしてはいけませんから、そういう意味で申し上げたわけです。

そして、このことはこれで終わりますが、水産の問題です。

これちょっと、私は存じておりませんことがありました。漁民の、例えば、漁業事業者の支援交付金を市が行いましたね。9,600万円÷5万円ですか。そうしますと、1,380人がその対象になりますね。どうもそのようにあるんですよ。

その方々が漁業経営を船を乗られてやっておるわけですが、先ほどの話では、全員の方が対象にならないという話をちょっとされましたね。要件を満たさない方がおると。加入できない方がおるというふうなことを、ちょっと回答でおっしゃったような気がするんですが、違いますか。そういうふうに聞こえましたけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、議員のほうは交付金に該当しないという人がという言い方をされたものですから、私あれっと思ったんですけども、漁業共済ですね。

漁業共済の中で、これが明確な要件はないと。全組合員が対象となり得るということになっているそうではありますが、その組合員のうち、漁業をなりわいとして生計を維持できる漁獲金額を確保できることということが大きな加入要件となっているということを聞いております。そういうことで、全ての方が漁業共済に加入できるものではないということでもあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私の聞き違いということで、言ったことが、ちょっと間違っただけのことを言う格好に聞こえたということで、数字が今のことでわかりました。

それで市長、時間ありませんが、大切なことを言いたいと思います。

共済のことについては、約1億5,000万円ぐらいの掛金を、昨年ですね、個人が加入された方の中で、それがたしか、市が10%持って1,300万円前後でしょう。そういうふうな説明が担当の方、されてましたよ。

それで、国が1億3,000万円を同時に、財源を持つというふうなことでありました。形はですよ。そして、県の漁業共済組合が15%の負担を責任持つ。そして、全国の協同組合連合会

共済連が85%を持つ。この形で、漁民の不漁の積算のことに入って、それで、5年間の過去の収益の中で、一番高い収益を上げた年、一番低い収益を上げた、この引いた残りの3年分の平均と当年度の、要は、減額に対することを適用するということでありますから。

私は、この制度が一番大きなような難題に、コロナの今後ショックで、魚価の低迷というのが続くと見ますし、何とか、この事業に関係する皆様の加入を促進させて、漁協と市が中心となって加入させて、地方創生臨時交付金の、いわゆる財源を生かして、この一、二年だけ、この短期間の中に何とか漁民の救済措置が検討できんかなということを市長に。

私は何といいますか、漁協と漁民の関係者といろいろな話をされた中でひとつ検討していただきたいということを考えるんですが、その辺を、意見を伺いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） もう一回よろしいですか。大浦議員、もう少しマイク近づけてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの負担のことはわかりますよね。市の負担、漁業者の負担、それは約1億3,000万円あったと。いいですか。市は1,300万円でしょ。少し、共済組合の数字と市の担当課の数字がちょっと違うんですよ。概ね、そのぐらいの数字で共済はいつていましたけど。そのような、令和元年の実績を言っていました。でですね、その差が少し、市の担当のほうとの差が、ちょっと私も気づいたんですが、共済の担当はそういう数字を挙げてきよったもんですから、それを生かしました。

問題は、それに対して7億円ぐらの令和元年の実績は、漁民の交付は戻っておりました。7億円。制度としては、非常に緊急な場合には、魚価の低迷の場合に、このことについて適当な対応ができるシステムだなという、私は漁民もそういうふうに使っている方が結構います。そういうことでの財源アップのことを言っています。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、最終的に、市が今現在、補助金として出しております共済掛金を増やせということかどうか、ちょっと私、今のところよく理解できなかったんですけども、今現在、市が補助をしていますのが、共済掛金額の10%ということで、令和元年度が約1,024万円ぐらいでございます。

共済掛金額は、約1億1,100万円ぐらいという金額でありまして、その中で、令和元年度のこの補填ですね。要は、積立ぶらすと漁業共済を合計した金額が、約7億円ぐらいがバックしてきているということで聞いています。

それで、一応、私たちといたしましては、現在、何と申しましょうか。この漁業共済、そしてまた漁業積立ぶらすと漁業者を救済する上では、一番適切な対応ではないかなという思いを持っているところでございます。

しかしながら、この金額等を、今のところは見直すというよりも、このコロナ関係の第2弾と

いたしまして、今現在は、この全ての、ある一定基準以上の漁業者に対して、水揚げの手数料のほうを助成したほうがいいのではないかなというようなことで、検討を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そこらあたりは専門的に、組合関係の方々やらありますが、私はこの制度の中身は非常に危機的な場合に役立つが、当分の期間というふうなことで、福岡の魚市の値段が今、半分切ってますよ。半分切ってますよ。まともなのがイカだけです。漁師さんの話です。

そうしますとね、外食産業やら居酒屋がほとんど、痛い目に遭ってますから、その回復、あるいは国民の景気も悪いという中で、当分、魚価の低迷ということは、恐らく、そういうことになるでしょうが、今の手数料の話もありましようけども、私はそのことを、500名ぐらいの方でしよ。かたっておるのがですね。残りの全漁民の皆さんを対象に、共済制度の中にそれを入れて込んで、救済を図らないかんというふうなことを考えてほしいというふうに市長に進言いたしまして、その検討してほしいということを願ひまして、私の思いです。そこで、その財源を、やはり足らぬ分については、臨時交付金の適用で大勢の漁民を救うという角度でやってほしい。こういうふうな思いでございます。

結構負担が高いのは、数字から見れば、結構高いのはわかります。20万円前後の、割れば負担になっておりますから。1人当たり。そういうことでいいですね。そこらあたりを、この漁業危機の直面する中で、漁民を救う手立てとして市長に考えてほしい、かように思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のお気持ちは大変よくわかりました。

そういう中で、今、冒頭説明いたしましたように、この漁業共済の加入状況が正組合員の約36%、そしてまた、その加入要件を満たさない正組合員等が半数程度以上いるというようなことで、実質の加入率としては75%ということで、この漁業共済掛金は確かに、本当に有効な制度だというふうに思っておりますけども、多くの漁民の皆さんを救済するときに、果たしてどちらのほうより効果的な制度なのかということを踏まえながら、この第2弾の新型コロナ対策を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今日の2つの、観光と水産のこれは危機です。不振じゃなくて危ないです。イカが平成30年の7月からことしの2月前後まで、釣れとらんわけですよ。最近、やっと釣れかけたことは事実なんです、その17か月とか19か月とか、そういうふうなことが、漁民にあったり、あるいは、マグロの問題でも規制がかかって、今、四百数十トンが枠で消

化していいとなっておりますが、全盛期の半分ですよ。数字を聞いてみたら。20億円を超えて捕ったのが、10億円前後に抑えられたということで、これはそういう資源の管理の中でどうしようもないけども、しかし、沿岸漁民がそれだけのマグロを釣ったかといえばそうでもなくて、巻き網対沿岸漁民の構図は半々でいったんですから。それは、やっぱり罪なことを、実は押しつけとるのが事実じゃないかなと。

そこで、1つ財源を、こういうときに、臨時交付金あたりの財源を生かして、全漁民を引っ張っていくようなことで、市と漁協は考えてほしいというふうなことで、検討の課題として繰り返しますが、お願いして、一般質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会
